

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合（UN）分担金		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和32年度開始		担当課室	国連企画調整課		課長 関口 昇		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ-1：国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 国連憲章第17条2項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連の諸活動に対する我が国の財政的貢献を通じて、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するとともに、国連における我が国の地位・影響力の維持・影響力の維持・向上につなげる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連分担金の支払いは国連憲章第17条第2項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は10.833%であり、加盟国中第二位となっており、支払いを誠実に履行することで、国連の諸活動を支援し、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献する。また、国連に対する我が国財政的貢献をPRすることで、国連における我が国の地位・影響力の維持・向上につなげる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	39,607	27,297	28,860	25,281	30,505	
		補正予算	▲11,105	▲3,517	566	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計	28,502	23,781	29,426	25,281	30,505		
	執行額	28,501	23,781	29,426				
執行率 (%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	総会や安保理をはじめとする国連の活動を通じた、国際的、社会的、文化的、人道的性質を有する国際協力の達成のため、加盟国数を参考指標とする。			加盟国数	192	193	193	193
	達成度		%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	潘基文国連事務総長は、2007年の就任以来、気候変動、軍縮、貧困削減、保健、平和と安全、女性、保護する責任、国連改革と説明責任を優先事項に掲げて積極的に取り組んできている。			総会決議数 (当初見込み)	316 ( — )	259 ( — )	260 ( — )	— ( — )
	0.34ドル(単純平均による世界の人口一人あたりの国連予算)		算出根拠	2,412,019,632米ドル(2012年国連分担金総額) ÷ 70億5210万人(2012年世界の人口総数) = 0.34米ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通常予算分担金	23,128	27,985					
	旧ユーゴ国際刑事裁判所分担金	1,125	1,317					
	ルワンダ国際刑事裁判所分担金	797	933					
	旧ユーゴ・ルワンダ国際刑事裁判所残余メカニズム分担金	230	270					
	計	25,281	30,505					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国連は、国際の平和と安全の維持を、その活動目的の一つとして掲げており、これは平和国家を標榜する我が国及び国民の利益に合致している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	国連予算を審議する国連総会第5委員会においては、国際の平和と安全以外の分野について追加経費の上限枠を設定し、可能な限り、コンセンサスで予算決議を採択することとされている。また、第5委員会での審議に先立ち、行財政問題諮問委員会(ACABQ)が、予算案の合理性、効率性を審査し、減額勧告などの査定を行い、加盟国はACABQ勧告を踏まえつつ予算案を審議の上、予算額を決定している。また、事務局は、暦年毎の活動状況と実績に関する執行状況報告を作成し、不用分についても、同報告の中で示されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	外部監査機関である国連会計検査委員会(BOA)が、国連の予算年度(二カ年予算)に応じて報告書を提出し、当該予算年度における国連予算の用途状況に関する会計検査を行うとともに、結果重視型予算が定める成果が達成されているかどうか、また財政手続きの効率性、監査システム、及び、国連の活動における行政・管理に関する勧告を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	国連通常予算の増加を抑えるため、国連総会第5委員会の場において、主要財政貢献国と協調しつつ、対応した。また、事務総長による国連予算削減イニシアティブ提案を積極的に支持、2014—2015年予算のアウトライン決議による事務局が提案した予算額から約100万ドルの減額を達成した。今後ともかかる取り組みを継続する。					
外部有識者の所見						
国際連合における日本の地位や影響力の維持・向上といった観点からも分担金の支出は不可欠であると考えられる。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	15	平成23年	4	平成24年	29